

医療従事者に  
聞きました

## 「今、現場で何が課題に なっていますか？」



看護師  
埴 ゆかり さん

### とにかく現場は人手が不足

当院はがんセンターなので入院患者さんの多くは高齢者です。今や90歳代でも手術する時代です。高齢者の患者さんは食事・排泄・清潔・歩行の介助・せん妄への対応など介護的な業務が増えています。24時間フルに看護が必要とされ休憩時間も十分に取れない状況です。この忙しさから離職する職員も多くなります。とにかく現場は人手が不足しています。



理学療法士  
小林 誠治 さん

### 仕事でもプライベートでも大きなストレス

退院にむけてコロナ患者さんのリハビリを行っています。防護服を着用していますが、密着する場面も多く、感染への不安は大きいです。仕事終わりには強い疲労感や無力感に襲われ、少し休まないと帰ることもできません。同居家族以外との飲食も長期にわたって制限されており、プライベートでも精神的ストレスを感じています。たくさんの医療従事者がコロナ対応していることを知ってほしいです。



## 2022年度 アンケート調査結果レポート

# コロナ禍における 医療従事者の実態

## すべての医療従事者が働き続けられるために

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、医療従事者が働き続けられる職場環境の整備が急務となっています。

公立・公的医療機関で働く医療従事者は、コロナ以前から圧倒的な人員不足のなかで、24時間365日、地域医療を守るため奮闘してきました。

公立・公的医療機関においてはかねてより高い離職率を背景に、定年まで働き続けられる医療従事者はわずか一握りという過酷な労働環境にあります。このような状況にコロナ対応が加わり、過重労働だけでなく、医療従事者であることへの差別・偏見や、生活へのしわ寄せに苦しむ職員がいることも大きな課題となっています。

自治労本部・衛生医療評議会では、公立・公的医療機関で働く組合員と施設を対象に、2021年11月～2022年1月にかけてアンケート調査を実施いたしました。

アンケート結果からは、医療従事者の過酷な労働実態と、悪化するメンタルヘルスが明らかになりました。

自治労本部・衛生医療評議会は、アンケート結果をもとに公立・公的医療機関で働く職員の早急な労働環境の改善と人員確保を求めるとともに、働く者の立場から、これからの地域医療のあり方を提言していきます。

辞めたい

差別・偏見

うつ症状

## すべての医療従事者が働き続けられるために

# 現場から4つの提言

### 提言 1

## 離職防止

医療従事者が働き続けるためには夜勤負担の軽減は不可欠です。子育てや介護への対応だけでなく、定年の引き上げも見据えたとき、ライフステージに応じた夜勤体制の実現には、人員を確保することは避けられません。**働き続けられる労働環境を整える**ことは、地域医療を守ることに直結しています。

### 提言 2

## 処遇改善

医療職俸給表（三）が適用される看護師の多くは2級に留め置かれ、上位の級に昇格することなく定年を迎えます。級別標準職務表において、3級以上は看護部長など役付看護師の職務が示されていることが背景にあります。看護職員の賃金改善は、補助金や診療報酬の加算ではなく、**標準職務表の改善**により看護師の上位級への昇格の道を開いていく必要があると考えます。

### 提言 3

## ハラスメント防止

かねてから、医療機関においては迷惑行為や悪質クレームといった**カスタマーハラスメントの被害**が指摘されてきました。衛生医療評議会においても、約7割がカスタハラを受けたことがあると回答しています（自治労調査、2020）。さらに、コロナ禍においては、医療従事者は言われなき差別・偏見にさらされました。社会全体をあげて**解消・予防**にむけた取り組みが求められています。

### 提言 4

## 感染症・災害への 備え

今後いつ起こるかかわからない感染症の大流行や頻発する災害に備え、地域医療の要となる公立・公的医療機関では、余力をもたせた人員配置や病床の確保など体制整備が必要です。また、専門性をもった医療従事者の育成など、社会的共通資本である医療に対し、**長期的な視点に立った投資**が必要です。

## アンケート調査の概要

### 「コロナ禍における公立・公的医療機関で働く 医療従事者の意識・影響調査」

調査対象：自治労加盟の医療機関で働く組合員  
調査期間：2021年11月24日～2022年1月21日  
調査方法：Web アンケート  
回答状況：45 都道府県 7,724 人  
回答者属性：〈男女別内訳〉男性 23.8%、女性 76.2%  
〈年代〉10代 0.1%、20代 20.9%、30代 26.8%、40代 31.2%、50代 18.3%、60代以上 2.6%  
〈雇用形態別内訳〉正規職員 94.4%、会計年度任用職員（非正規職員）4.5%、再任用（再雇用）職員 1.1%  
〈職種別内訳〉看護師 61.1%、事務職 6.2%、医療技術職等 32.7%

### 「2022年度 衛生医療評議会：医療施設調査」

調査対象：自治労加盟の医療機関  
調査期間：2021年11月24日～2022年1月21日  
調査方法：Web アンケート  
回答状況：43 都道府県 223 件  
回答者属性：〈運営形態〉公営企業法全部適用 49.3%、公営企業法一部適用 25.8%、非公務員型地方独立行政法人 12.4%、公務員型地方独立行政法人 5.1%、指定管理者制度 0.9%、民間医療機関 0.9%、その他 5.5%

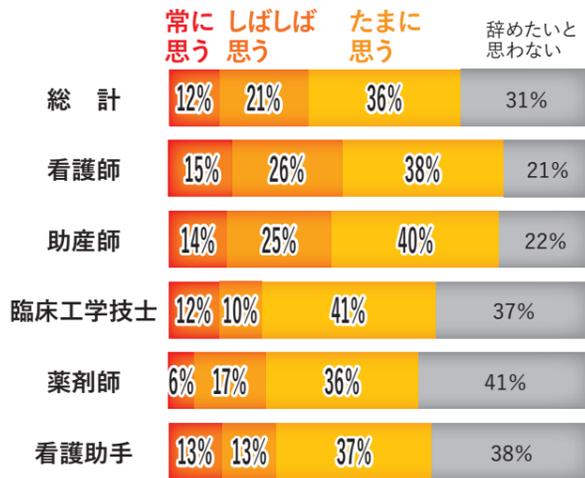
本リーフレットに関するお問い合わせ先

〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館 全日本自治団体労働組合（自治労）衛生医療評議会 TEL 03-3263-0622



自治労・衛生医療評議会

## Q 現在の職場を辞めたいと思っていますか？



### 約70%が離職を検討

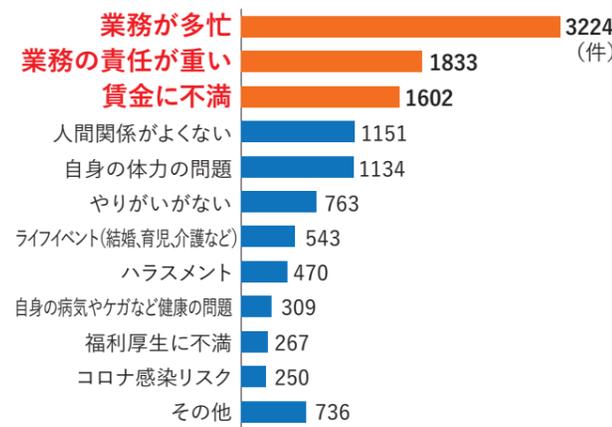
仕事を辞めたいと思ったことがあると回答したのは70%近くに上りました。夜勤交代制勤務や多忙さなどの理由が背景にあると考えられます。



現場の声

子どもの行事に参加するために、謝りながら休暇希望を出しています。長期休暇も取りにくく、1カ月に1度も土日休みがつかえません。好きでなった職業なのに、常に辞めたいと考えています。

## Q 辞めたいと思う理由は何ですか？（3つまで選択）



### 業務量・責任の重さに比べて処遇が低い

辞めたいと思う理由は、「多忙」が最も多く、「責任が重い」「賃金に不満」が続きました。慢性的な人員不足による多忙さは医療職場の積年の課題です。また、命がけでコロナ対応を行っても、一時金が引き下げられるなど、モチベーションの維持に苦慮する現状がうかがえます。

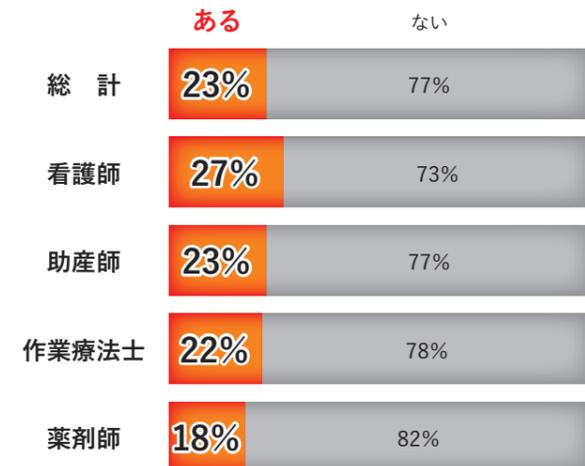


現場の声

何年経っても職場は人員不足で、落ち着いて休憩も取れません。患者さんを助ける仕事なのに自分自身が倒れそうな状況が何年も続いています。

## Q 医療従事者であることで、差別・偏見を経験したことは？

〈2021年1月以降〉



### 23%が差別・偏見を経験

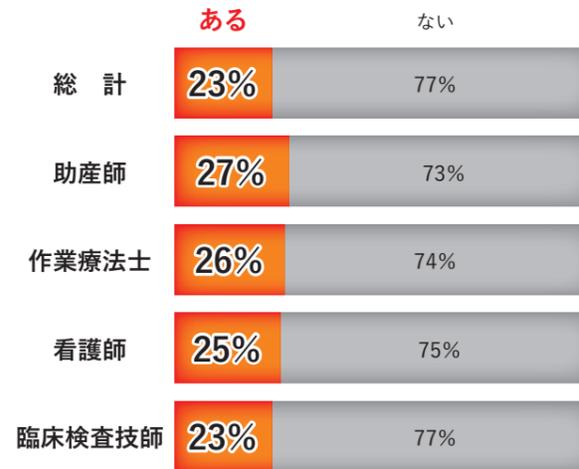
23%が「ある」と回答し、ほぼ4人に1人の割合となりました。前年度の調査よりも7ポイント増加しており、医療従事者への差別が依然として根強い実態が明らかとなりました。



現場の声

勤務している病院でコロナ陽性者が発生し、美容院の予約を先送りにされました。「あの家には遊びに行ってはダメ」と、子どもが距離を置かれることもありました。

## Q ご自身にうつ的な症状はありましたか？ 〈2021年1月以降〉



### 23%にうつ的な症状がある

23%が「ある」と回答し、前述の差別・偏見と同様に前年度の調査よりも6ポイント増加しています。医療は人が支えていることを社会全体で共有し、差別・偏見の早急な解消や防止にむけ、実効性ある取り組みが求められています。



現場の声

DPAT先遣隊として、クラスターが発生した民間病院において、他組織との連携や他病院との調整業務にあたりました。派遣終了後、燃え尽きたのか無気力な自分がありました。このような心身の状態は初めてでした。

## Q 職場を辞めたいと思いますか？【うつ的な症状との関係】



### 「うつ的な症状有」では88%が離職を検討

うつ的な症状が「ある」と回答した層は、仕事を辞めたいと思ったことが全体と比べて19%、「なし」と答えた層と比べて24%高い結果となりました。うつ的な症状が上昇傾向にあることを考えても、医療従事者に対するメンタルヘルスケアの強化が求められます。

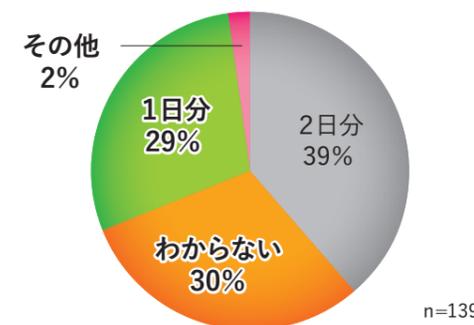


現場の声

コロナ禍で人手不足に拍車がかかり、過酷な労働を強いられています。休みも夜勤にかかる休みしかもらえません。仕事中は休憩時間に同僚と愚痴も言い合えず、休日はプライベートが制限され、心も身体もヘトヘトです。

## 2022年度 衛生医療評議会：医療施設調査

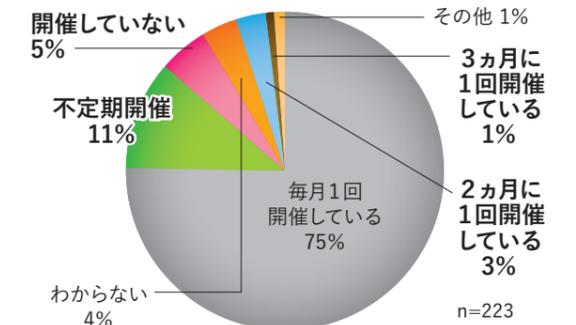
### Q 2交代勤務を行った場合の防疫等作業手当は、何日分支給していますか？



### 防疫等作業手当は暦日換算

人事院規則では防疫等作業手当の特例において「作業に従事した日一日につき」支給されることが明記されています。そのため、日をまたいで作業に従事した場合は2日分支給されることとなります。

### Q 施設で安全衛生委員会は開催されていますか？



### 約4分の1の職場が法律違反の状態

50人以上の事業所では、衛生委員会を月1回以上開催することが義務づけられています。コロナや多忙であることは開催しない理由にはなりません。月1回の開催を求めていきましょう。